平成２４年（フ）第２５号
鹿児島県鹿児島市真砂町59番12号南風ビル102号
債務者　中村　勝子
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第６２１号
奈良市四条大路１丁目５番10号　コーポラス東Ｂ棟103号
債務者　政後　　毅
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３６０７号
札幌市豊平区月寒東１条14丁目３番１―502号
債務者　相浦さだ子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８号
京都府綾部市大島町大籔30番地の１　コーポコレクト105
債務者　下山　哲也
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第３５８０号
札幌市豊平区中の島１条６丁目３番５―101号
債務者　澤田　悦子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４７７号
大分市大字古国府117番地の１三和コーポ30―613
債務者　河内　優子
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　千秋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１９６号
長崎県諫早市小川町４番地１　シャトー橋勝Ｃ号、旧住所長崎県諫早市川床町384番地６
債務者　島田美由紀
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第３９号
北海道江別市対雁115番地の64　対雁コーポ202
債務者　西堀　頼史
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５４２号
東京都板橋区富士見町36番９号　シリウス・ホープ103、申立時の住所名古屋市東区泉１丁目11番10号　エスポアール泉705号
債務者　鈴木　雄貴
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　哲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４号
石川県鳳珠郡能登町字松波10字46番地
債務者　大坪　進二
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第５９号
神奈川県相模原市南区東林間１丁目４番４号オリオンプラザ相模大野403
債務者　白井　大輔
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第４９号
北海道帯広市西22条南４丁目13番地20
債務者　作間　禎身
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第４６９号
岐阜市鶴田町２丁目12番地
債務者　東松　康普
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３１９７号
札幌市西区発寒６条９丁目２番２―302号
債務者　高野　義晴
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１９８号
札幌市西区発寒６条９丁目２番２―302号
債務者　高野みどり
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４２０号
札幌市中央区南13条西９丁目１番17号　博栄荘２Ｆ
債務者　尾形久美子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３６２０号
札幌市中央区南11条西８丁目２番１―503号
債務者　伊勢　吉雄
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部